

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和3年6月25日 和歌山地方法務局 登記官 吉田公香

記

意見又は資料の提出先

〒640-8552

和歌山市二番丁3番地 和歌山地方合同庁舎3階

和歌山地方法務局 登記部門 地図整備・筆界特定室

電話番号 073-422-5165

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積
1700-2021-0042	和歌山市榎原字東榎原田 3 3 2 番	宅地	4 3 6 ・ 3 6
1700-2021-0043	和歌山市榎原字東榎原田 3 3 8 番 2	墓地	8 5
1700-2021-0087	和歌山市木ノ本字北山 1 8 1 6 番	山林	8 6 9
1700-2021-0088	和歌山市木ノ本字北山 1 8 2 6 番	山林	9 9
1700-2021-0089	和歌山市木ノ本字権現山 1 8 3 6 番	山林	8 7 3 0
1700-2021-0090	和歌山市木ノ本字権現山 1 8 3 8 番	山林	1 1 5
1700-2021-0126	和歌山市西庄字平野 1 1 1 6 番	山林	4 2 5 1
1700-2021-0127	和歌山市西庄字平野 1 1 1 7 番	山林	7 6 4 9
1700-2021-0132	和歌山市西庄字シツト谷 1 1 3 2 番 2	山林	2 3 4 0 8